

総務 常任委員会

委員長 福井節子

可決
すべき

●高島市辺地総合整備計画の変更につき議決を求めることについて（椋川・途中谷・天増川・杉山辺地）

交通の安全を図るため、林道寒風麻生線維持補修事業を追加するものです。

●高島市税条例の一部を改正する条例案

地方税法の一部改正に伴い、
①市税等の減免申請期限を「納期限7日前」から「納期限」に、
②今年10月5日のマイナンバー法施行に伴い、納付書・申告書・減免申請書等に記載する事項を追加、
③旧3級品の製造たばこに係る特例税率を平成28年4月1日から4年間、4段階で縮減・廃止されることに伴い税率特例の条項を削除する等の改正をするものです。

採決の結果、以上の2議案を含む5議案は、いずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

反対

日本共産党高島市議員
栗津泰藏

税条例の改正は、10月から全国民に個人番号の通知を始める予定の「マイナンバー制度」の導入であるが、日本年金機構の個人情報漏えい・流失に見られるように先進国でも大問題であり、思い切った中止を求める。

賛成

高島新政クラブ
早川康生

地方税法等の一部改正により関連する政省令が交付されたことに伴い、所要の改正がなされるもので、市民税の「納期限7日前」を「納期限」に改める等、納税者の利便性向上が図れるものと考ええる。

採決
すべき

●集団的自衛権に関する法整備等を拙速に行わないことを求める請願書

質疑の中で、請願の趣旨は理解するが、国会でも与野党から

会期延長の意見もあることから、すぐに判断できないため、日を改めて審査を行ってほしい旨の動議がありました。が、否決となりました。
採決の結果、賛成多数で「採決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

反対

高島公明会
大槻ゆり子

「平和安全法制」は憲法9条の下にあり、「戦争法案」等ではない。憲法に基づいて自衛隊のあり方、国際貢献のあり方を決める責任が国会にある。今国会の会期の延長で国民に安心して頂ける事を願う。

賛成

熊合もも

誰も戦争がしたいと思う人はいない。どんなに国益を考えた良い法案であっても、国民に理解される形で示される必要がある。「十分な時間をかけて議論を尽くしてほしい」という市民の平和への願いを議会として国へしっかりと届けよう。

その後、本会議において不採決となりました。

文教福祉 常任委員会

委員長 森脇 徹

●高島市介護保険条例の一部を改正する条例案

介護保険法施行令の一部改正により、平成27年度から29年度までの間、第1号被保険者の第1段階介護保険料率を引き下げ、年額2万9千100円とするものです。

この引き下げに伴う市の負担額等について質疑を行いました。

●高島市特別養護老人ホーム等の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

●高島市介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

厚生労働省通知の一部改正に伴い、特別養護老人

ホームやまゆりの里における利用者の光熱水費相当分を居住費または滞在費として徴収することについて、また、介護老人保健施設陽光の里における居住費または滞在費の規定について、所要の改正をするものです。
民間の施設と公の施設における負担額の差等について質疑を行いました。

●高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

重要文化的景観の整備活用計画の作成と推進に関して調査、審議するために、教育委員会の附属機関として重要文化的景観整備活用委員会を設置するものです。

各地域まちづくり協議会の代表者が1名であることの妥当性等について質疑を行いました。

採決の結果、以上の4議案を含む6議案はいずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。